

令和6(2024)年度那珂川町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

那珂川町は栃木県の北東部に位置し、平成17年に旧馬頭町と旧小川町が合併して誕生した、東に八溝山系、中央には那珂川が流れる豊かな自然に恵まれた町である。

町の西部地区は、多くが肥沃で平坦な地形になっており、水田を中心とした土地利用型農業が発展する一方、収益性の高い園芸生産や畜産が拡大している。東部地区は、那珂川流域の一部平坦な地域を除き、土地の約7割を山林が占める中山間地域であり、一部で米を基幹とした施設園芸・畜産複合形態の農業が営まれているが、一筆20a以下の水田が約7割を占め、小規模な兼業農家・自給的農家が多く、遊休農地・耕作放棄地も増加している。比較的規模の大きな農家もあるが、戸当たりの水田面積は東部地区が0.7ha、西部地区が1.4haであり、販売農家のうち兼業農家が80%以上と高く、基幹的農業従事者の約7割が65歳以上となるなど高齢化が進んでおり、作付面積が減少し水田利用の低下が懸念される。

水田の維持や有効利用を図るためには、水田の効率的利用及び安定的な経営が必要であり、担い手の育成と担い手への利用集積を促進することが急務になっている。さらに、これら担い手を中心として、生産コストの低減と品質向上に根ざした麦・大豆・飼料作物等の生産や野菜等園芸作物の産地形成を図るなど、水田を利用した特色ある農業の展開を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

当地域においては西部地区と東部地区における気候やほ場条件等の耕作条件に差があることから、地域の実情に応じた作物選択を行い、適地適作の推進を図る。

(2) 収益性・付加価値の向上

麦、大豆、そば、野菜等の転換作物の6次産業化や農商工連携を推進し、収益性及び付加価値の向上を図る。

(3) 生産・流通コストの低減

関係機関と連携し、低コスト生産技術の導入・普及や、農地中間管理機構を活用し農地の集積・集約化を図る。また、麦・大豆の団地化を推進し、生産コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 水田の有効利用

農業者の高齢化による担い手不足のため、農地の保全が難しくなりつつある中、水田の持つ環境保全、防災、伝統芸能の継承等の多面的機能も考慮し、企業参入や地域外から担い手の確保を図る他、中山間地域直接支払交付金や多面的機能直接支払交付金を活用し、農地の維持・保全を図る。また、棚田オーナー制度など都市との交流も図っていく。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等の点検を行う。
点検結果を踏まえ、畑地化支援の活用を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

当地域の米は米穀データバンクの産地評価でＡランクと位置づけされていることから、「コシヒカリ」を中心とした安全・安心な米作りを基本に、ＪＡ等生産出荷団体と連携し、実需者の多様なニーズに速やかに対応できる産地を目指す。また、水田の効率的な利用として集落営農や地域の担い手に農地を集積し、規模拡大・低コスト生産体制を確立する。

（２）備蓄米

ＪＡと連携し、地域への割り当て数量に応じた作付けを進める。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の作付けを重点的に推進するため、ＪＡと連携しながら販売先の確保を行う。

また、将来的には、畜産農家で排出される排泄物を活用した堆肥を、耕種農家の農地に還元する耕畜連携のシステムを構築し、水田の地力向上を図るとともに、地域の中心的な経営体となる法人や担い手等と連携して、農地利用の効率化、生産性向上を図り水田活用を広く促し生産確保に繋げる。

イ 米粉用米

ＪＡと連携し、地域に応じた作付けを進める。

ウ 新市場開拓用米

世界的に和食の人気の高まっており、米の新たな需要が見込めることから、生産コスト低減と多収技術を実証しながら、販売業者等と連携して取組を進めていく。

エ WCS 用稲

現在、取り組まれている農業者を中心に、生産拡大を図る。

オ 加工用米

ＪＡと連携し、地域への割り当て数量に応じた作付けを進める。

（４）麦、大豆、飼料作物

実需者ニーズに即した良品質麦・大豆の生産に資するため、品質向上・作柄安定に向けた栽培技術の徹底を図り、専用コンバイン等大型機械の導入、組織化・集団化による作付けを推進する。また、連作障害による収量低下を防ぐため、ブロックローテーショ

ンを推進する。

飼料作物については、農家・ほ場等に応じた品種の拡大を図り、資源循環・水田放牧の取組によりコスト低減を推進する。

また、二毛作・二期作の取組は、生産者の高齢化や担い手不足が課題であり、水田の有効利用を図るため、農地中間管理機構を活用して担い手に農地を集約することや交付単価を上げることで担い手の確保及び取組面積の増加を図る。

（５）そば、なたね

八溝そばとしてブランド化されていることから、排水の良い水田及び畑に作付拡大を推進し、地域活性化を図る。また、団地化及び農地利用集積を図り、そばコンバイン等を導入して作業の省力化を進めるとともに、排水対策や適期は種・収穫等の基本技術の徹底により高品質なそばを生産する。また、なたねの作付及びなたね油の加工を推進する。

二毛作・二期作の取り組みは、生産者の高齢化や担い手不足が課題であり、水田の有効利用を図るため、農地中間管理機構を活用して担い手に農地を集約することや交付単価を上げることで担い手の確保及び取組面積の増加を図る必要がある。

（６）地力増進作物

農地土壌は農業生産の基盤であり、農業生産の維持向上に向けて土づくりに取り組むことが必要であることから、産地交付金の活用により、高収益作物栽培や有機農業をはじめとする環境保全型農業への転換を目指す。

○対象作物：えん麦、アウエナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稲、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セสบニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ
※ 対象作物は青刈り含む

（７）高収益作物

消費動向や地域の特性に応じた適地適作の観点から、ＪＡが産地化し戦略品目に推奨しているいちご・アスパラガス等を推進するとともに、直売所等で販売する野菜の作付を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	850	0	850	0	850	0
備蓄米	14	0	15	0	15	0
飼料用米	140	0	140	0	140	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	32	0	35	0	35	0
加工用米	12	0	15	0	15	0
麦	25	7	30	10	30	10
大豆	10	8	15	10	15	10
飼料作物	80	40	90	50	90	50
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	10	2	15	10	15	10
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	17	0	22	0	22	0
・野菜	15	0	20	0	20	0
・花き・花木	2	0	2	0	2	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米 （基幹作）	飼料用米の 生産性向上助成	生産コスト低減の 取組面積（ha）	（R5年度）141.0ha	（R6年度）140.0ha （R7年度）140.0ha （R8年度）140.0ha
			多収品種使用割合（％）	（R5年度）100％	（R6年度）100％ （R7年度）100％ （R8年度）100％
2	野菜・花き等（県 設定の野菜を除 く）（基幹作）	地域振興作物助成	対象作物の作付面積 （ha）	（R5年度）15.0ha	（R6年度）20.0ha （R7年度）25.0ha （R8年度）25.0ha
3	麦、大豆、飼料 作物、そば（二 毛作・二期作）	二毛作・二期作助成	二毛作・二期作の 取組面積（ha）	（R5年度）62.0ha	（R6年度）70.0ha （R7年度）75.0ha （R8年度）75.0ha
4	飼料用米、わら 専用稲、WCS 用稲（基幹作）	資源循環型助成 （わら利用又は堆肥利用）	対象作物の 取組面積（ha）	（R5年度）63.4ha	（R6年度）65.0ha （R7年度）65.0ha （R7年度）65.0ha
5	飼料作物 （粗飼料作物 等）（基幹作）	資源有効利用型助成 （水田放牧）	水田放牧 取組面積（ha）	（R5年度）2.6ha	（R6年度）4.5ha （R7年度）5.0ha （R8年度）5.0ha
6	水田における麦 （基幹作）	麦の 生産性向上助成	麦の作付面積（ha）	（R5年度）16.2ha	（R6年度）27.2ha （R7年度）27.2ha （R8年度）27.2ha
			単位当たり収量 （kg/10a）	（R5年度）200kg/10a	（R6年度）350kg/10a （R7年度）350kg/10a （R8年度）350kg/10a
7	水田における大 豆（基幹作）	大豆の 生産性向上助成	大豆の作付面積（ha）	（R5年度）9.0ha	（R6年度）20.0ha （R7年度）25.0ha （R8年度）25.0ha
			単位当たり収量 （kg/10a）	（R5年度）180kg/10a	（R6年度）240kg/10a （R7年度）240kg/10a （R8年度）240kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 栃木県

協議会名: 那珂川町農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米の生産性向上助成	1	8,000	飼料用米(基幹作)	・多収品種を使用すること ・団地化(1ha以上) ・フレコン・バラ出荷 ・通常の肥培管理が行われていること
2	地域振興作物助成	1	15,000	野菜・花き等(県設定の野菜を除く) (基幹作)	・野菜・花き等(県設定の野菜を除く)の作付に対し助成 ・対象作物の販売農業者
3	二毛作・二期作助成(二毛作)	2	5,600	麦、大豆、飼料作物、そば (二毛作・二期作)	・全品目 当該年度内に収穫及び出荷・販売を行うことと ・麦・大豆 農協等の実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結していること ・飼料作物 利用供給協定書又は自家利用計画書を作成していること ・そば 出荷販売契約書又は「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売(直売所頭での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」を作成していること
4	資源循環型助成(わら利用又は堆肥利用)(耕畜連携)	3	5,700	飼料用米、わら専用稲、WCS用稲(基幹作)	畜産農家との利用供給協定書を締結すること ・飼料用米、わら専用稲 わらが確実に飼料として利用されるときに、子実が飼料又は飼料の種苗として利用されていること。 ・WCS用稲 堆肥散布者が、対象作物の供給を受けた家畜の所有者又はその委託を受けた者であり、堆肥の散布量が、10a当たり2t又は4㎡以上であること。
5	資源有効利用型助成(水田放牧)(耕畜連携)	3	5,700	飼料作物(粗飼料作物等) (基幹作)	①当該年度における放牧の取組であること。 ②1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であること。 なお、成牛換算においては、育成牛2頭当たり成牛1頭とする。 ③対象牛は、おおむね24か月以上の成牛又は8か月以上の育成牛であること。
6	麦の生産性向上助成	1	4,100	水田における麦(基幹作)	・個人: 2ha以上 ・集落営農: 3ha以上 ・排水対策の取組を行っている
7	大豆の生産性向上助成	1	4,100	水田における大豆(基幹作)	・個人: 2ha以上 ・集落営農: 3ha以上 ・排水対策の取組を行っている

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。